

高 監 委 第 1 6 号  
平成 2 7 年 6 月 2 4 日

高島市長 福井 正明 様

高島市監査委員 井口 與嗣隆

高島市監査委員 前 川 勉

財政的援助団体等の監査結果に関する報告書の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき執行した財政的援助団体等に係る  
監査の結果について、同条第 9 項の規定により別紙のとおり提出します。

## 財政的援助団体等の監査結果に関する報告書

### 第1 監査の対象団体

名称 高島市老人クラブ連合会  
所管部局 健康福祉部 長寿介護課

### 第2 監査期間

平成27年4月14日（火）から平成27年6月24日（水）まで

### 第3 監査の方法

平成26年度に執行した財政的援助に係る出納その他事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、当該監査対象団体および所管部局から関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。また、市からの補助金の約9割が連合会本部から6つの支部へ配分されていることから、各支部についても同様に監査を実施した。

### 第4 団体の概要

#### (1) 目的

高齢者の自立と共助を主体とした地域活動、即ち、生き甲斐づくり、健康づくり等による介護予防や医療費抑制効果を図ると共に、高齢者社会の福祉推進に寄与することを目的とする。市連合会は、滋賀県老人クラブ連合会の会員として密接に連携を保ち、高齢者の社会福祉に係る健康、友愛、奉仕等の活動に寄与する情報等の収集啓発と、所属老人クラブ活動の発展に努める。

#### (2) 組織（平成27年4月1日現在）

市内における単位老人クラブを統轄する6支部を以て組織する。

- ・加入単位クラブ 73団体
- ・会員数 2,404名
- ・役員 20名（会長1名、副会長2名、理事15名、監事2名）
- ・評議員 6名（6支部の事務局長＜創造推進員＞で構成する）
- ・職員 1名（事務局長＜創造推進員＞）

#### (3) 高島市との関係

平成26年度において、市は次のとおり財政的援助を行っている。

- ・補助金の名称：高島市老人クラブ活動補助金
- ・補助金の趣旨：老人クラブ活動を通じて老人の生きがいを高めるため、高島市老人クラブ連合会が行う活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

事業名	補助金額(円)	交付基準
単位老人クラブ活動事業	2,892,150	均等割：1クラブ当たり15,000円 会員数割：1会員当たり550円
老人クラブ連合会活動事業	2,726,954	均等割：1支部当たり194,000円

		会員数割：1 会員当たり 58 円 特別事業割：1 支部当たり 200,000 円
老人クラブ創造推進員設置事業	750,000	1 支部当たり 210,000 円以内
老人クラブ会員拡大推進事業	500,000	500,000 円以内で市長が認める額
計	6,869,104	

(4) 決算状況

科目	決算額(円)	摘要
<b>収入の部</b>		
会費収入	668,600	@1,000 円×86 団体+@200 円×2,913 人
補助金収入	6,869,104	市老人クラブ活動補助金
助成金収入	227,760	県老人クラブ連合会助成金等
寄付金収入	0	
雑収入	81,604	
繰越金収入	50,665	
収入合計	7,897,733	
<b>支出の部</b>		
運営費	6,935,606	
(1) 会議費	5,639	県大会、市総会等諸経費
(2) 旅費	0	
(3) 事務諸費	512,191	創造推進員人件費、その他消耗品等
(4) 慶弔費	0	
(5) 分担金支出	377,300	県老人クラブ連合会分担金
(6) 支部交付金	6,025,104	マキノ 1,152,712 円、今津 1,393,512 円 朽木 995,640 円、安曇川 943,744 円 高島 813,632 円、新旭 725,864 円
(7) 雑費	15,372	振込手数料外
活動費	832,004	
(1) 教養活動費	16,938	女性部研修会、老人クラブ大会諸経費
(2) 健康活動費	27,306	グラウンドゴルフ大会諸経費
(3) 地域活動費	100,000	介護予防助成金
(4) その他	687,760	市会員拡大推進事業、保険普及促進費外
支出合計	7,767,610	

収入合計 7,898,733 円－支出合計 7,767,610 円＝翌年度繰越金 130,123 円

第5 監査の結果

監査の結果、財政的援助に係る出納その他の事務について、概ね適正に行われているものと認められたが、以下のとおり改善・留意すべき事項等が見受けられたので、当団体に対する指導を含めて適切な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については、口頭で指導したので記述を省略した。

## ○ 所管部局関係

### 1 補助金使途の確認について【指導事項】

当該補助金の約9割が連合会本部から旧町村単位で組織された6支部に配分されているが、提出された補助金実績報告書の審査だけで、最終使途の確認が行われていなかった。補助金の交付事務については、市民の税金を主な財源としていることに留意し、補助金算出根拠を明確なものにするとともに、公益性、妥当性、有効性、適正性等の観点から厳正な審査が求められる。市は使途の確認について特段の配慮が必要であり、配分先へ帳簿および領収書等の写しの提出を求める、または、団体まで赴き関係書類を閲覧するなど、地方自治法第221条第2項に基づき、補助金の終局の受領者までの確に調査、確認されるよう努められたい。

### 2 補助対象経費を明確にすることについて【意見】

当団体から市に提出された補助金実績報告書を確認したところ、補助金を算出する基礎数値である単位クラブ数と会員数、ならびに活動内容等は報告されているが、会員拡大推進事業以外は、補助対象経費の具体的な支出内容が確認できる資料が添付されていなかった。また、連合会本部および各支部の収支決算書および帳簿等を照合したが、どの支出が補助対象経費となっているか明確になっていないものが見受けられた。

については、補助金の目的を効果的かつ効率的に達成できるように、補助金を充当できる対象経費の範囲、補助対象となる事業区分ごとの補助対象経費の支出内容および収支決算書の項目との関連が明確になるよう検討されたい。

### 3 団体の事務処理全般への指導助言について【意見】

補助事業の執行にあたっては、団体側からは所管部局からの指導を求める声が多く寄せられた。例えば、出勤簿や帳簿等についての不備が見受けられたが、非常勤の事務局長1人という事務局体制の中、事務処理についての適切な指導助言が不足していたことがその一因と思慮された。

『高島市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画』によれば、「老人クラブがこれまで取り組んできた仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりなどの活動や、これまで培ってきた知識や経験を活かした地域社会への貢献には大きな意義があり、その活動を情報発信することにより、老人クラブの魅力が広く伝わるよう支援していきます。また、老人クラブの新たな会員の獲得のため、事業内容の見直し等により老人クラブの活性化を支援するとともに、団塊の世代の加入促進に向け、新たな支援策を検討します。」とあることから、支援の充実と併せて、補助事業が目的を達成し、適正に遂行されるとともに、当団体の運営能力の向上が図られるよう、事務処理全般について定期的に適切な指導助言に努められたい。

### 4 会員拡大推進事業補助金の有効活用について【意見】

老人クラブ会員拡大推進事業補助金は、平成 26 年度に新設されたものであり、補助の対象は、高島市老人クラブ活動補助金交付要綱別表 2 によれば「会員拡大のための企画立案や研修会開催、啓発資料の作成・配布等」となっている。

その効果については、担当課および連合会とも、短日に結果がでるものではなく、長い目で見ていきたいとの声がある。

しかし、平成 26 年度の事業実績書（様式第 9 号）を見る限り、会員拡大のための広報等のチラシ印刷と新聞折り込みが事業の主体であり、結果が現れるまでは相当の期間を要するとしても、同様の方法を継続しても、効果的な企画立案と直接的な勧奨がなければ非会員の関心を促すことは難しいと考えられる。

会員の減少については、高齢者の団体活動への意識や生活様式の変化等が考えられ、連合会長からも役員負担の増加と事務局業務の限界が原因であるとの発言があった。

前述のように『高島市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画』には、活性化の支援と新たな支援策の検討が記されており、平成 29 年度会員の目標値を 3,200 人としていることから、達成にむけて今後ともより効率的な支援策を推進されたい。

支援方法については、連合会長からは「かつては、市の職員がイベント等の運営を手伝っていた。」と発言があり、また単位老人クラブでの聞き取りにおいては、「地域福祉サロンに会員が移行している」という発言があったことから、単に福祉部門に留まらず、公民館活動や社会福祉協議会の各種事業、地域の自治会活動と協働した総合的な対策を検討されたい。

## ○ 団体関係

### 1 補助金に係る会計事務について【指導事項】

連合会本部・各支部の収支決算書、帳簿および領収書等を突合したところ、支部へ配分された補助金の一部が翌年度の収入として処理されている事例が見受けられた。これは、平成 26 年度から追加された老人クラブ会員拡大推進事業分 500,000 円のうち、81,400 円が会員増員交付金として会員数に応じて各支部へ年度末に現金で交付されているが、2つの支部で当年度の収入として処理されなかったものである。

また、支部の会計事務において、収入伝票・支出伝票が作成されていない事例、領収書等の証拠書類の一部が保存されていない事例が見受けられた。

連合会本部においては、各支部の補助金の使途状況の確認に加え、支部全体の収支決算書および関係書類等にも目を配り、会計処理が不十分であるならば、指導・助言など適切な措置を講じられたい。

### 2 会員拡大について【意見】

市老人クラブ連合会の加入単位クラブ数および会員数の状況を見ると、平成 17 年 4 月は、130 団体、5,689 人であったが、平成 27 年 4 月現在では、73 団体、2,404 人となっており、市内の 60 歳以上の人口が増加傾向にあるなかで、加入単位老人クラブ数、会員数ともに減少を続けている。この主な要因は、単位老人クラブの脱会によるものである。当団体によると、価値観の変化等により新規に老人クラブに入会される方が減少していることに加え、支部等の役員になってくれる方がいないこと等がその理由

として考えられるとの説明を受けた。

高齢化が進行し様々な課題が生じている社会にあって、高齢者自らが地域において相互に交流を深め、生きがいを持って活動するとともに、その知識や経験を活かして地域に貢献することは、地域社会の福祉向上に寄与するものであり、当団体はそのような高齢者の活動を支える中心的な組織である。しかし、単位クラブの脱退、活動休止が増えている状況が見受けられることから、会員数減少の原因の検証を踏まえた新たな取り組みを検討されるとともに、事業の充実・強化等に向けた組織の見直しについても検討されたい。

## (資料)

年度	高島市老人クラブ連合会				滋賀県老人クラブ連合会			
	会員数	60歳以上人口	加入率	減少率	会員数	60歳以上人口	加入率	減少率
17	5,689	17,100	33.3%	100.0%	130,908	330,805	39.6%	100.0%
18	5,164	17,089	30.2%	90.8%	127,361	334,990	38.0%	97.3%
19	4,957	17,265	28.7%	87.1%	123,673	345,618	35.8%	94.5%
20	4,806	17,790	27.0%	84.5%	105,506	359,938	29.3%	80.6%
21	4,550	18,234	25.0%	80.0%	91,166	374,774	24.3%	69.6%
22	4,285	18,654	23.0%	75.3%	82,230	387,900	21.2%	62.8%
23	3,946	19,072	20.7%	69.4%	77,065	398,486	19.3%	58.9%
24	3,618	19,243	18.8%	63.6%	73,663	407,593	18.1%	56.3%
25	3,348	19,400	17.3%	58.9%	67,331	414,828	16.2%	51.4%
26	2,913	19,596	14.9%	51.2%	62,514	420,573	14.9%	47.8%

		マキノ	今津	朽木	安曇川	高島	新旭	市全体
H24.4.1	会員数①	774	914	493	713	363	361	3,618
	60歳以上人口②	2,639	4,402	952	5,025	2,513	3,712	19,243
	加入率①/②	29.3%	20.8%	51.8%	14.2%	14.4%	9.7%	18.8%
H25.4.1	会員数①	729	866	466	611	326	350	3,348
	60歳以上人口②	2,661	4,454	954	5,077	2,536	3,718	19,400
	加入率①/②	27.4%	19.4%	48.8%	12.0%	12.9%	9.4%	17.3%
H26.4.1	会員数①	664	764	455	493	279	258	2,913
	60歳以上人口②	2,690	4,510	948	5,125	2,535	3,788	19,596
	加入率①/②	24.7%	16.9%	48.0%	9.6%	11.0%	6.8%	14.9%
H27.4.1	会員数①	479	631	449	435	237	173	2,404
	60歳以上人口②	2,693	4,558	942	5,203	2,563	3,801	19,760
	加入率①/②	17.8%	13.8%	47.7%	8.4%	9.2%	4.6%	12.2%